

意見書

原告 穂苺 清一



本件住民訴訟は、すでにさまざまな角度から、八ッ場ダム建設に関する公金の支出が正当性を欠き、建設の理由とする利水上、治水上の根拠が実にとぼしいこと、したがって、その禁止を求める陳述や証言のされているところであります。

八ッ場ダムが造られようとしている吾妻川は、利根川に合流します。私は、その利根川の源流であるみなかみ町に住む者として、八ッ場ダム計画を見つめてきました。谷川連山から流れる湯楡曾川と利根川に合流する地点から上流には藤原、須田貝、矢木沢、奈良俣の4つのダムと、玉原ダムが接続してあります。八ッ場ダム計画とは大きな相違点があくつもありますが、ダム群の上流は、浅間山のような噴火のできた地質でもなく、大金を投じての酸性水を石灰投入により中和しつづけなければならない水質ではないことです。

先月の29日の上毛新聞の見開き全ページに、八ッ場ダム建設のキャンペーンと受け取れる企画記事が掲載されておりました。その中では、八斗島における「基本高水流量を毎秒22,000 m^3 」とする過大な数値を表示していますが、洪水調節施設としてのダムを造らなければ洪水がふせげないと、いたずらに恐怖感をあおっているとしか思えません。

1970年代までは、基本高水も毎秒17,000 m^3 でしたから、まさにダム建設の理由付けのために22,000 m^3 引き上げ、ムダな大型ダムの公共工事をしやすくしたといえましょう。この記事の中では、某工学博士も200年に1回起こる大雨や洪水の被害をふせぐために、いまの利根川上流のダム群の治水能力が3割しかないから、もっともっとダムが必要といわんばかりの話には首をかしげてしまいます。

かつて、日本の侵略戦争により、日本国内の山林も河川も荒れ放題のうえ、戦後の開墾や森林の乱伐などで、山は裸地化され保水力も減少しました。60年前のカスリーン台風はそんな時にやってきました。利根川の上流もひどい有様でしたが、それを引き合いに出していまなら34兆円もの被害が出ると、だから八ッ場ダムが必要というのは、建設の根拠が薄すぎます。

仮に八ッ場ダムが造られたとしても、80年で湖底は土砂でいっぱいになると云われています。あちこちで砂防ダムがえん堤まで土砂で平らになっている場面を見ます。私もかつて土石流被害で砂防ダムが殆ど機能しなかった事例を見えています。八ッ場ダムが80年後の豪雨のときに「砂防ダム」の役割を果たせるとは思えません。治水の点でみるならば、国がもっと本腰を入れて地球温暖化対策に力をそそぐべきですし、森林、及び河川のきめ細かな維持管理や治水への考え方を根本的に再検討する必要があると思います。水田や低い耕地、そして遊水池など、自然災害を完全に防ぐことはまづ不可能だとしても「減災」という視点で可能な方策を講ずべきであると思います。

したがって、ダム建設に伴う起債等の利息など含めると8,000億とも9,000億とも云われる八ッ場ダム建設を「ムダなダム」と断言せざるを得ません。

ダム本体の建設前に中止をすることは、もう遅いではありません。ぜひとも十分な審理をお願いして、私の意見といたします。